

平成28年9月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成28年9月7日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 杉浦康憲議員 (1) 中央公民館の廃止と公共施設あり方計画について
2. 神谷利盛議員 (1) 防災行政について
3. 柳沢英希議員 (1) 地域内分権の推進（まちづくり協議会）と住民（町内会や各団体）の理解について
(2) 広域連携について

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	長谷川広昌	6番	黒川美克
7番	柴田耕一	8番	幸前信雄
9番	杉浦辰夫	10番	杉浦敏和
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	神谷坂敏
教	育長	都築公人
企	画部長	神谷美百合
総	合政策グループリーダー	野口恒夫
総	合政策グループ主幹	榊原雅彦

人事グループリーダー	杉浦 崇 臣
総務部長	内田 徹
行政グループリーダー	山本 時 雄
行政グループ主幹	杉浦 嘉 彦
行政グループ主幹	中川 幸 紀
財務グループリーダー	岡島 正 明
市民総合窓口センター長	大岡 英 城
市民生活グループリーダー	芝田 啓 二
福祉部長	加藤 一 志
地域福祉グループリーダー	木村 忠 好
介護保険・障がいグループリーダー	竹内 正 夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真 樹
生涯現役まらづくりグループリーダー兼保健福祉グループリーダー	磯村 和 志
こども未来部長	中村 孝 徳
こども育成グループリーダー	都築 真 哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木 明 美
都市政策部長	深谷 直 弘
都市整備グループリーダー	田中 秀 彦
企業支援グループリーダー	島口 靖
都市防災グループリーダー	神谷 義 直
上下水道グループリーダー	杉浦 睦 彦
地域産業グループリーダー	板倉 宏 幸
学校経営グループリーダー	内藤 克 己
学校経営グループ主幹	岡本 竜 生
監査委員事務局長	杉浦 義 人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤 元 久
主 査	内藤 修 平

議事の経過

○議長（杉浦敏和） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（杉浦敏和） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦敏和） 日程第1 一般質問を行います。

1番、杉浦康憲議員。一つ、中央公民館の廃止と公共施設あり方計画について。以上、1問についての質問を許します。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、1、中央公民館の廃止と公共施設あり方計画について、一問一答にて一般質問をさせていただきます。

初めに、今回の公共施設あり方計画というのは、いつ、どのような経緯で始まったのかお聞きします。

○議長（杉浦敏和） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 公共施設のあり方の取り組みにつきましては、平成23年度に、市内にある全ての公共施設の現状と課題を把握するため、公共施設マネジメント白書を作成いたしました。そして平成24年度に、この白書から見えてきました課題を解決するため、市民の方を含めた有識者で構成をいたします公共施設あり方検討委員会を設置し、公共施設のあり方について、施設の総量圧縮や施設の長寿命化などについて検討を行い、公共施設あり方計画のもととなります公共施設あり方計画（案）を御提言いただいたところでございます。御質問の公共施設あり方計画ということでは、ここから始まってございます。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

では、中央公民館の廃止計画は、いつ、どのような経緯で決まったのかお聞きします。

○議長（杉浦敏和） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 平成25年度に市内の公共施設の劣化の度合いを調査いたしました。その結果、外壁や屋上、設備関係など広範囲に劣化が見られていたということから、中央公民館を機能移転するという判断をさせていただいたものでございます。そして、平成24年度、検討委員会

からの提言を踏襲する形で、市としての方針をまとめました公共施設あり方計画（案）において機能移転する方針をお示しいたしました。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） わかりました。平成26年度策定の高浜市公共施設あり方計画（案）で示されたのが、市民に初めて伝えられたということですが、それでは、中央公民館の直近3年間の修繕費を教えてください。また、耐震化の対応がどのようになっているかもあわせてお答えください。

○議長（杉浦敏和） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 中央公民館の直近3年間の修繕費でございますが、市が直接行ったものと指定管理者が行ったもの、両者合わせてお答えさせていただきます。平成25年度が約1,770万円、平成26年度が約2,470万円、平成27年度が約58万円となっております。

なお、耐震化については、耐震診断の結果、耐震強度を保持しているということで、耐震補強工事は不要とされております。ただ、東日本大震災で吊り天井の落下ということがございましたが、中央公民館のホールも吊り天井がありまして、その対応については未対応となっております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） わかりました。ただいまの答弁の金額をお聞きしますと、施設の利用はとめられないということで、必要な改修をしてきたのだと理解しています。

では、次に、ホールの利用状況についてお聞きしたいと思います。直近3年間の利用日数と利用件数については、市内・市外の利用者の内訳を教えてください。

○議長（杉浦敏和） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 直近3年間のホールの利用状況ということでございますけれども、まず平成25年度は、利用日数が68日、利用件数が72件、そのうち市内の申請者が54件、市外の申請者が18件でございます。26年度は、利用日数が80日、利用件数が86件、そのうち市内の申請者が67件、市外の申請者が19件でございます。27年度は、利用日数が69日、利用件数が72件で、そのうち市内の申請者が55件、市外の申請者が17件となっております。おおむね市内・市外の申請者の割合は、市内の申請者がおよそ4分の3、市外の申請者がおよそ4分の1となっております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） わかりました。ホールについては、毎年、定期的に利用されている方もみえると思いますが、そのような方々に対してどのような対応をとられたのかお聞きします。

○議長（杉浦敏和） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 定期利用者への対応ということでございますけれども、平成27年度の利用実績でいいますと、市内の申請者の利用55件のうち、市や市の関係団体、学校の利用

を除いた一般利用は7団体、16件となっております。さきの3月の定例会で中央公民館の廃止について御可決をいただいてから、この7団体の代表の皆様には、市あるいは指定管理者のほうから、中央公民館が11月15日をもって閉館となるということをお伝えしてございます。また、あわせて、今後、市内のほかの公共施設の利用を御希望される場合には、かわりとなる施設の候補のほうを御紹介するとともに、必要に応じて利用の相談に応じるということでお伝えをしております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。利用者に御不便をおかけするので、しっかりと利用者の方々には御理解いただけるようにしていただきたいと思います。

次に、今回、中央公民館の機能移転の時期が前倒しされたことで、高浜小学校の体育館ができるまでの代替施設が必要ですが、これまで中央公民館で開催されてきました小・中学校の吹奏楽の発表の場所ですが、どこで開催されることになるのかお聞きします。

○議長（杉浦敏和） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岡本竜生） 市内音楽会の内容と場所につきましては、現在、高浜市教育研究会とともに検討中でございます。1つの案といたしましては、高浜中学校体育館を使用して、5小学校、2中学校の金管バンドクラブ、合唱部、吹奏楽部の発表を行うもの。また、ほかの案としましては、高浜中学校と吉浜小学校、翼小学校、南中学校と高浜小学校、高取小学校、港小学校のそれぞれ2中学校に分かれて行うとした案など、現在検討しております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） では、幼稚園、保育園の発表会はホールを利用されていますか。利用されている場合はどのように対応されているのかお聞きします。

○議長（杉浦敏和） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 市内の公立幼稚園、保育園、認定こども園の発表会は、毎年2月ごろになりますが、基本的には各園の遊戯室で行われております。ただ、唯一、高浜ひかり幼稚園、ひかりこども園につきましては、毎年、合同で12月に中央公民館のホールで発表会をされていると聞いております。今年度につきましては12月4日に開催予定と聞いておりますが、中央公民館が廃止予定であることから、別の場所で開催を予定されておると聞いております。具体的には市外のホールを予定されているとのことですので、よろしくお願ひします。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。これまでの答弁で、中央公民館が前倒しされたことによる利用者への影響については、できる限り支障を来さないように考えられていることがわかりました。

それでは、きのうも言われていましたが、このまま残すと、そして改修するとしたら、その整

備費用は幾らかかるのか、もう一度教えてください。

○議長（杉浦敏和） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 昨日の一般質問の答弁とも重なりますけれども、総務省が示しております試算単価で算出いたしますと、大規模改修の費用は、面積に単価を乗じた額として、およそ10億円が見込まれます。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） それでは、解体工事については、既に入札が執行されていると思いますが、解体費用は幾らになっているのかお聞きします。

○議長（杉浦敏和） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 解体工事の費用でございますけれども、入札を執行した結果、落札金額は税込みで1億3,478万4,000円となっております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） わかりました。

それでは、中央公民館の駐車場の問題についてお聞きします。中央公民館が取り壊されますと、公民館東側の駐車場と、公民館の北側、いわゆるシルバー人材センターに隣接している駐車場は今後どのようなようになるのかを教えてください。

○議長（杉浦敏和） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 中央公民館東側の駐車場とシルバー人材センターの北側の駐車場の今後はという御質問でございますが、まず、中央公民館東の駐車場についてでございますけれども、中央公民館利用者の多くは、女性文化センターへ移ることが想定されます。現在、女性文化センターの駐車台数は15台ということで、公民館東駐車場の一部につきましては、女性文化センターの駐車場として引き続きお借りをお願いしまして、一部は今年度をもって契約を終了する予定としておりまして、地主の方にはその旨をお伝えしてございます。

また、シルバー人材センター北側の駐車場につきましては、立地の特性から特別支援学校の送迎バスの発着場所としても活用されるなど、公民館以外の機能も持っております。また、災害など非常時の一時避難場所や活動拠点といった防災空き地としての機能、あるいは、現在、中央公民館敷地内に駐車のをしております市の中型バスの駐車場所とするなど、使用目的のほうを変更した上で、引き続きお借りのほうしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。今の御答弁にもありましたが、利用者以外の方もあそこはよく使われているので、残ると聞いて安心しました。

これから病院についてお伺いします。

初めに、そもそもなぜ医療法人豊田会に民間移譲したのか。そしてどのような協定を結んだの

か。そして病院を建てかえる際の20億円という財政支援というのは、密約とか言われていますが、一体どういうものなのか教えてください。

○議長（杉浦敏和） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（磯村和志） 高浜市立病院は、平成16年度から始まりました国の新たな臨床研修制度の影響から深刻な医師不足に陥り、将来にわたって安定した医師を確保できないことから民間移譲する運びとなりました。移譲先を医療法人豊田会といたしましたのは、以前より病病連携が図られ多くの医師が派遣されていたこと、すぐれた病院運営実績を有していること、刈総本院と一体的かつ効率的な運営が期待されることなどの理由によるものです。そして、病院の民営化に当たりましては、移譲後の診療体制や財政支援などを規定いたしました協定書を締結し、その中で高浜分院の建てかえを含んだ施設改修時に20億円を限度とした補助金を支給することを盛り込み、議会の下承もいただいております。

○議長（杉浦敏和） 康憲議員、一般質問の通告では、中央公民館の廃止と公共施設あり方計画についてということになっております。病院の関係は公共施設から外すことにしておりますので、病院の関係の質問はほかの質問と変えてください。お願いします。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） はい、わかりました。

では、高浜小学校の整備についてお聞きします。なぜ学校に他の施設の機能を複合化するのか、それはどのような施設を考えているのかお聞きします。

○議長（杉浦敏和） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 本市の今後の人口推計というものでは、年少人口はほぼ横ばいに推移するという結果が出てございます。このことから、学校施設はこのまま維持していくという必要がございまして。そこで、今後も維持していくとした学校施設に他の公共施設の機能を複合化、または集約化を図り、学校を地域のコミュニティの拠点としてまちづくりを進めていくことといたしております。今回の高浜小学校には、集会機能として公民館や老人憩いの家、スポーツ機能として体育センター、子育て支援機能といたしまして児童センター、児童クラブ、また、介護予防拠点として、ものづくり工房あかおにどんやIT工房くりつくとなっております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） わかりました。複合化することにより、児童や生徒に負担がかかることにならないのかお聞きします。

○議長（杉浦敏和） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 今回、この整備に当たりましては、PFI手法により設計、建設、維持管理をSPC、いわゆる特別目的会社のほうに担っていただくこととなります。これによりまして施設の維持管理は一括して管理していただくということで、先生方の御負担は軽減されるとい

うふうに考えてございます。また、児童の安全ということでは、セキュリティのほうも確保していきたいということを求めてございます。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） では、次に学校のプールですが、現在、1学校に1プールありますが、このことについてどのように考えているかお聞きします。

○議長（杉浦敏和） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 学校プールについての御質問でございます。

学校のプールにつきましては、いろいろな課題を抱えております。まず、プールの使用期間というのが非常に限定的であるにもかかわらず、毎年多大な維持管理費が必要になることに加えまして、今後、老朽化等により大規模改修、あるいは建てかえのための経費も必要となってまいります。また、屋外にあるということから、カリキュラムが天候に左右されたり、水質を一定に保たなければならないといった課題も抱えています。

そこで、小学校の建てかえを機に民間活力による民間プールを活用した水泳授業のあり方を目指したほうがメリットが大きいのではないかと考えておりまして、今回、モデルとしまして高浜小学校の建てかえを機に民間プールを活用した水泳授業に取り組むことを考えております。

以上です。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） それでは、民間プールを活用した水泳授業のメリットは何がありますか。また、デメリットとして考えられることは何かありますか。そして、その対応策はどのように考えていますか。

○議長（杉浦敏和） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず、メリットにつきましては、専門の指導者がサポートすることによる効果的な指導が見込まれること、そして専門の指導者と教職員による監視の目が強化されること、それから水質・水温が一定に保たれることによる児童の体調維持の管理、それから天候に左右されない安定したカリキュラムを組むことが可能になること、そして外部の目を気にしなくていいというプライバシーの保護、そういったことが考えられます。

一方、デメリットといたしましては、移動が必要になること、消防の水利、災害時の水利用ができなくなることなどが考えられます。デメリットの対応策としましては、移動手段としましてバスを活用するという、それから消防・災害時水利としての利用ができなくなることに對しましては、要求水準書で貯水槽を設置することを求めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） わかりました。児童や教職員にメリットがあるということからの判断と理

解いたします。

では、現在、小学校では夏休みにプール開放を行っていますが、民間プールでも夏休みのプール開放として利用できるのかお聞きします。

○議長（杉浦敏和） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） このことにつきましては、民間から提案を募集する際に、夏休み期間中、現在と同程度のプール利用ができるよう求めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

次に、要求水準書では、学校体育館にホール機能を持たせると書いてありますが、体育館にホール機能を持たせることはできるのですか。

○議長（杉浦敏和） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 現在の中央公民館と同様なホール機能を持たせるためには、かなりの費用が必要となってございます。基本は小学校の体育館ということで、ホール機能ということでは、ステージを学校の体育館より広めにとるとしたスペースの確保、また、音響反射板の配置を想定した計画というものや、楽屋を設けることなどによりホール機能を持たせることを事業者には求めてございます。利用者ニーズに全てお応えするということはできませんが、利用者の方には御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。ホールとして利用する場合ですが、アリーナはフラットな状態だということですが、座席等はどうなるかということは、きのうロールバックチェアが出るということでお聞きしましたので、そこは飛ばさせてもらいます。

次に、現在のホール機能と同等の整備は、基本は小学校の体育館ということで、コスト面も踏まえ、利用者の方にお伝えし、理解をいただく必要があると考えています。

では、避難所としては使えますか。

○議長（杉浦敏和） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 高浜小学校の整備には、港小学校区の方も避難できるようサブアリーナを設置することとしているとともに、非常用発電設備やシャワー室等を避難所機能として持たせることとして考えてございます。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） わかりました。

では、これもまたかぶってきますが、メインアリーナですが、学校の体育活動と中央公民館ホールの代替機能を備えた施設となるわけですが、メインアリーナの市民への貸し出しについては

どのように考えていますか。

○議長（杉浦敏和） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） メインアリーナの市民の皆様への貸し出しについてでございますけれども、平日の日中は、主に学校の体育活動で使用をいたします。また、これまで中央公民館のホールの利用状況を見てみますと、平日の日中に音楽やダンスのように音響、照明といった舞台設備を必要とする利用というのはほとんどございません。そうしたことから、現在の学校体育施設の開放の考え方に準じまして、平日の夜間、土日・祝日を市民の皆様にご利用いただくというような方向で考えております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） わかりました。

複合化により、地域の方々も利用するために訪れると思いますが、利用者は校舎に入れますか、お聞かせください。

○議長（杉浦敏和） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 複合化といいましても、やはり主体は学校であると考えておりますので、まずは児童の安全が第一と考えております。学校の時間内は、一般の利用者の方が、児童がいる学校側のほうへは入れないようセキュリティに配慮することを要求水準書で求めてまいりたいと思っています。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） わかりました。

それでは、複合化の整備により、学校施設やその他施設の維持管理は誰が行うのでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦敏和） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 学校施設での日常的な維持管理につきましては、これまでどおり先生が行っていただきたいと考えております。修繕や点検、定期的な清掃などは、複合施設を含めましてSPC（特別目的会社）が一括して維持管理を行うこととなります。

以上です。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） では、今回の整備では、駐車場も整備されると思いますが、何台とめられることになるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦敏和） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 駐車場の問題につきましては、これまでワークショップのほうで市民の方からも御意見を頂戴いたしておりまして、複合化施設であるということを考慮いたしまして、要求水準書では200台を確保していただくよう求めております。

○議長（杉浦敏和） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） では、工事中なんですが、児童は授業を受けられるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦敏和） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 工事中ですが、授業は受けられます。工事による音は発生すると思いますが、授業の妨げにならないよう配慮しながら工事を進めるよう求めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（杉浦敏和） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） わかりました。児童の勉強の支障にならないように御配慮をお願いします。

それでは、小学校に隣接する高浜幼稚園は今後どのようなようになるのでしょうか、予定をお聞かせください。

○議長（杉浦敏和） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 高浜幼稚園の今後ということでございますが、既に市の広報等を通じまして市民の皆様方には御案内をさせていただいておるところでございます。高浜幼稚園の認定こども園化につきましては、高浜小学校等整備事業とは別事業として進めていく予定となりました。ただ、当分の間は現在の園舎を引き続き活用のほうしてまいります。今後は民営化の選択肢も含めて検討を進めてまいりたいというふうに思っています。

なお、高浜幼稚園では、本年4月から一般預かり保育のほうを拡充いたしまして、長時間の預かり保育を開始しておりますので、当面は現状の方法により公立で運営していくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦敏和） 1 番、杉浦康憲議員。

○1 番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今回、いろいろと取りとめのない質問をさせていただきました。議場にいる方は、多分この答えのほとんどのことは知っていたことだと思っています。実はこれは、私が実際市民の皆さんから受けた素朴な質問です。この議場の中では当たり前の話が市民の皆さんには伝わっていません。きっとこんな不安がたまったのが今回の署名の数だと思っています。自分の力のなさを悔やまれますし、同時に行政からの努力も足りなかったのだと思います。ですから、今回の素朴な質問をいま一度市民の皆様へ届けていただきたい。広報や回覧板で回していただくだけで結構です。何としても市民の皆さんからの素朴な質問に答えを届けていただきたいと思います。なかなかこの件については、住民投票前ということで提供しにくいという話もいただいておりますが、何度も言いますが、今回の質問は賛成の意見でも反対の意見でもありません。今まで議論され決定してきたこと、対応策としてやってきたことの実事だけを市民の皆さんに提供してほしい、それだけで

す。これは強く強く要望させていただきます。

次に、住民投票条例について質問します。

まず確認ですが、この条例において投票率が2分の1に満たない場合は開票をしないというのは間違いありませんか。その場合の周知方法はどのようにされますか。また、その投票用紙についてはどう処理されるのかお聞かせください。

○議長（杉浦敏和） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 住民投票条例の規定によっては、投票率が2分の1に満たないときは住民投票は成立せず、開票作業は行われなくなってしまう。また、住民投票が成立しなかったときは、選挙管理委員会より市長及び議長に報告をし、市民請求の代表者には市長よりその内容を通知させていただきます。投票用紙につきましては、投票箱から段ボール箱などに詰めかえ梱包することとなりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） では、中央公民館の取り壊しに対する賛否を問うとうたってありますが、取り壊しに反対にしても、簡単に考えて3つに分けることはできると思います。1つ目は、現在の中央公民館は絶対に必要であり、まだ使える施設なので反対。2つ目は、代替施設の高浜小学校体育館ができるまでは反対、その後に壊す。3つ目は、今の状況では反対だが、十分な説明を受ければ取り壊してもよい。と区分されることが考えられると思います。

そこで、今回の住民投票において、どのような設問で投票を行うのか教えてください。

○議長（杉浦敏和） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 住民投票につきましては、賛成か反対かの二者択一での設問になりますので、御質問のように3つに分けて住民投票を行うということではできません。設問といたしましては、取り壊しに賛成、あるいは反対ということになると考えてございます。このため、住民投票の争点について、住民の理解、判断に資するよう、例えば選挙の際に発行する公報、その他の方法などにより情報発信していくこととなります。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） しっかりと周知のほうをお願いしたいと思います。

それでは、投票が実施された場合、どのような手順で、また、それはどのように反映されるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦敏和） 行政グループ。

○行政G（山本時雄） 先ほど申し上げましたように投票は二者択一で、投票用紙の賛成欄、反対欄いずれかに丸を記載して投票していただき、投票者の過半数で決せられます。投票が賛否を問う形のもので実施されるということからも、住民の総意を決するためにも過半数をもって住民投票の結果とするものでございます。

投票結果につきましては、市長及び議会は、市民が示した総意に対して、それぞれが投票結果を尊重して判断していくこととなります。この場合、必要な事案や事案を取り巻く環境、少数派となった意見、投票結果を実施する場合におけるコストやデメリットなども勘案して判断をしていくこととなります。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

それでは、住民投票が今回行われるわけですが、この公共施設のあり方計画というものが、これまでどのように総括して、今後どのように進めていくのかをお聞かせください。

○議長（杉浦敏和） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 総括ということですが、私ども、ことしの3月までに、市民が参加ができる説明会でありますとか、市民が傍聴が可能な会議、こういったものを40回程度開催してまいりましたが、参加者は延べ人数で1,500人ほど、有権者の5%に満たないという状況でございます。また、市の広報におきましても、計19回、ページにして22ページの特集記事を掲載して周知のほうをやってきたわけです。また、計画をつくる時にはパブコメも求めてきた、こういったことをやってまいりましたが、結果的に市民の皆様の関心を喚起することができなかったことは大いに反省すべきというふうに考えております。

そのような状況の中で、納税者となります生産年齢人口が減少していったら、税収が将来的に先細りするリスクがある。そのために、今、体力があるうちに公共施設を整理しておきたい、こういった肝心の議論が抜け落ちて、今だけを考えて中公ホールはあったほうがいいのではないかと、いう署名があったものと私どものほうは理解をしております。したがって、今、市民の関心が高まってきたこのチャンスというふうに捉えまして、これまで説明会等に参加されていない95%の市民の方に、再度、広報等、その他を活用して訴えてまいりたいというふうに考えております。そして、今後も公共施設の統廃合は続きます。今後の統廃合を進める施設の是非が住民投票の争点にならないように進めてまいりたい、かように考えております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。ぜひとも皆さんへの周知のほうをよろしく願いしたいと思います。

これで最後にします。

私が議員になって1年と4カ月が過ぎました。恥ずかしながら広報もろくに読んでなかった私は、議員になるまで、この公共施設のあり方が検討されているのも知らずに過ごしてきました。そして議員になり、こんなに真剣に、そしてこの全国的な問題を先駆け、逃げずに、先送りせずに、高浜市の将来を見据え、公共施設のあり方を議論しているのを知りました。自分なりに精いっぱいこの問題に取り組み、多くの疑問を持ち、多くの質問をしながら、この計画は高浜市の将

来のために必ず進めなければならないとの結論に至り、賛成の立場での議決、そして推進をしてきました。

ネットでは賛成の議員はえらい言われようです。豊田会からお金をもらっているとか、市長の言いなりだとか。ここではっきり言うておきます。お金云々というのは論外です。市長の言いなりなんていうのは笑えてきます。人間誰も現状のままが楽でいいし、変化は嫌われます。対案のない批判は簡単です。そこを逃げずにこの問題を見つけ、取り組み、対策を考えてきた吉岡市長を初め市役所の皆さん、そして議員さんを僕は尊敬しています。だからといって言いなりとは全く次元の違う話です。

ここにいる議員さんは、皆、選挙を通して選ばれてきました。選挙を戦った人ならわかると思いますが、選挙というのは本当に多くの人の支えが必要です。そして多くの人の思いを背負います。言いなりなんて、そんなやわではありません。皆の思いを背負い、丸かバツか自らの意見を示す、それが議員だと考えています。1万7,442、この数字は何かわかるでしょうか。正確には1万7,442,998票。この議案に自身の賛成の意を示した15議員の得票数です。今回の署名者数と、多い少ないの話ではありません。

今回行われるであろう住民投票の結果は、民意として私は尊重します。ただ、法に定められた二元代表制のもとに選ばれ、自らの賛成の意を示した議員の判断も民意です。吉岡市長にこの投票前にその判断を答えろとは言いません。高浜市のかじ取りとして、民意で選ばれた市長として、自身の信念のもと、高浜市の未来を見据え、決断をしていただければと切に願います。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦敏和） 暫時休憩いたします。再開は10時50分。

午前10時38分休憩

午前10時50分再開

○議長（杉浦敏和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、神谷利盛議員。一つ、防災行政について。以上、1問についての質問を許します。

2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） では、失礼します。2番議員の神谷利盛です。

議長のお許しをいただきましたので、防災行政について、一問一答方式で質問をさせていただきます。内容としては、熊本地震より何を学んだか。また、自助、共助、公助を防災にどう生かしていくかということについて伺いたいと思います。

では、始めさせていただきます。

熊本県で4月14日、16日に大きな地震が発生しました。発生後、早くも5カ月を経過しようとしています。6月の議会では、この地震に関して4件の一般質問がなされましたが、今回は、こ

の熊本地震に対して、少し切り口を変えて質問させていただきます。

熊本地震を総括すると、5月24日現在の発表数字ですが、地震の発生状況は、4月14日と16日に震度7、5月24日までに震度6強が2回、震度6弱が3回、震度1以上が1,562回、震度3以上が384回発生したということでございます。また、被害状況は、亡くなった方が49名、負傷者が1,684名、避難された方は最大で18万3,882人となっていました。家屋の被害は、全壊が7,996棟、半壊が1万7,866棟、一部破損が7万3,035棟、公共施設としては2,478棟の被害があったということです。被害総額は約4.6兆円ということだそうです。家屋を中心に甚大な被害があったことが報告されています。

今回の地震により倒壊した住宅は、建築基準法が改訂された1981年以前につくられた住宅が多かったようです。さらに調べてみますと、「住宅・土地統計調査」という資料があって、新耐震基準以前、すなわち1981年以前の建物の比率が発表されています。愛知県は25.3%だそうです。ちなみに、一番比率の高いのは島根県で40.1%、一番低いのは神奈川県で20%ということでした。すなわち、1981年以前につくられた住宅のほうが、以降につくられた住宅に比べて倒壊の可能性が高いので、もしその住宅が集中して建っている地域があるとすると、その地域は要注意地域ということになります。

そこで伺います。

高浜市においては、1981年以前に建てられた住宅は何軒ほどありますか。

次に、その比率は一戸建ての住宅の何%ほどになりますか。

また、特に比率の高いのは何町でしょうか。

以上、3点についてまずお伺いいたします。

○議長（杉浦敏和） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 3点の御質問をいただきました。

1点目の御質問の1981年——これは昭和56年以前ということでございますが、建てられました、いわゆる旧耐震基準の住宅の件数でございますが、先ほど御質問にありました総務省の統計局による平成25年度の住宅・土地統計調査からの推計に基づく数値となりますが、戸建ての木造住宅は2,120戸、戸建ての非木造住宅は270戸、全体では2,390戸というふうになっております。

それから次に、2点目の御質問の全体に占める旧耐震基準の住宅の比率でございますが、戸建ての木造住宅では23%、戸建ての非木造住宅では3.2%、全体では13.5%というふうになっております。

最後の3点目の御質問の旧耐震基準の住宅が多い、これ町別ということですが、平成27年1月1日現在の家屋台帳に基づく木造戸建て住宅の棟数ということで、多い順に3町を申し上げますと、青木町が最も多く475棟、次いで呉竹町の385棟、その次が屋敷町の362棟というふうになっております。

○議長（杉浦敏和） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

戸建て木造住宅の23%ということですが、ほぼ愛知県の平均並みということで、高浜市は新耐震基準を満たしていない住宅が特別多いということではないようです。

それでは次に、行政は住宅の建築年をキーとした危険エリアマップは何か準備されていますか。

また、耐震診断の受診を積極的に勧めていますか。

以上、2点について伺います。

○議長（杉浦敏和） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 最初の御質問の危険エリアマップでございますが、まちづくり協議会の防災グループ会議等を通じまして、先ほどの答弁でも申しました各町における旧耐震基準木造住宅の棟数など、現状をお知らせしているところでございますが、具体的なマップの策定までは至っていないという状況でございます。

次に、2点目の御質問の住宅耐震診断受診のPRの関係でございますが、広報等での周知に加えまして、対象となります所有者に対しまして個別にダイレクトメールを送付いたしまして、受診を呼びかけておるところでございます。本年度におきましても、現在、発送に向けて準備を進めております。

また、ほかにも、まちづくり協議会等と連携いたしまして、対象となる住宅を戸別訪問いたします耐震診断ローラー作戦の実施に向けても、今後、調整を重ねてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（杉浦敏和） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。いろいろとお金のかかることではございますが、現状の把握と住宅の耐震化については、引き続き御指導をお願いします。

愛知県、三重県、静岡県においては、今後30年以内に南海トラフ巨大地震が発生すると言われております。この地震は、マグニチュード8～9、発生確率は60～70%だそうです。今では発生するかもしれないというのではなく、いつ発生してもおかしくないレベルなんだそうです。行政もそれを前提に、町内会、まち協、個人宅等に対していろいろと指導されているわけですが、そこで質問いたします。

限られた予算、限られた人員の中で、震災対策はなかなか進めにくいことと思います。発生した震災に対し、いろいろな前提条件を示し、その前提条件に対して重要性の高いものに優先順位をつけて、必ず発生する地震に対して備えることはとても重要なことと思います。

そこで、現在、地震の備えに対して、最も懸念していることはありますか。我々議員も認識の共有化をしておきたいと思っております。

○議長（杉浦敏和） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 災害対策に関します懸念事項でございますが、誰も防ぐことができない自然災害に対しまして、市民一人一人の生命や財産を守り、被害を軽減するためには、自分の身は自分で守る自助、地域において相互に助け合い、互いを災害から守る共助、行政機関による救助活動や支援物資の提供など公的支援を行う公助の考え方に基づく役割分担と相互の連携の重要性につきまして市民一人一人に御認識いただき、それぞれの役割に基づいた防災・減災対策を推進していくことが極めて重要でございます。これまで発生しました災害の状況を見ましても、災害の規模が大きくなるほど行政機関が担う公助の対応力には限界があり、自助、共助に基づく取り組みが重要となることは明らかでございます。

このような状況を踏まえ、町内会の班長会など市民の皆様が集まるさまざまな場を活用し、防災講話等を実施する中で、自助、共助、公助の役割分担と連携についてお伝えしているところでございますが、「何かあったら行政が全てやってくれる」、「自分は大丈夫」といった考えを持った方も少なくないのが現状であり、自助、共助に対する市民の認識不足という点において懸念しているところでございます。

平成7年1月17日に発生しました阪神・淡路大震災では、生き埋めや閉じ込められた人の約77.1%が近隣住民により救出され、その多くが助かっておみえになります。このことから、日ごろから地域の中で顔の見える関係をつくり、災害が発生した際には、自助、共助に基づく避難行動や救助活動等ができるように、防災訓練等を通じまして市民一人一人の防災意識を高めておく必要があります。そのための具体的な得策というものはなかなか難しいのが現状でございますが、今後もさまざまな手段を活用しまして、これらの意識づけに向けて対策を地道に講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

1995年1月に阪神・淡路大震災が発生しました。当時、私の所属する会社では関西方面にも取引先があり、地震発生後1カ月後にどうしても現地に行かなければならない仕事があり出張しました。三ノ宮駅前ビルが倒壊しているのを見て大変ショックを受けました。2011年3月に発生した東日本大震災では、3カ月経過しても仙台空港の周辺には瓦れきが散らばり、高速道路がうねって車で走りにくかったことを思い出します。

新聞、テレビ等のマスコミは、いろいろな情報を私たちに伝えてくれます。それらの情報はとても重要なものですが、私たちの欲しい情報とは、ずれがあるように思います。現地・現物という言葉がありますが、現地に足を運び、課題を持って現地を視察したという事実は、現地を見たことがない人に対して強い説得力があります。言葉は悪いんですが、熊本地震は、高浜市の地震発生後の問題点の洗い出しと対策を立てるのに大変参考になった事例です。

そこで質問です。

熊本地震発生後、高浜市は、いつ、どこに、誰を派遣したのか質問します。

○議長（杉浦敏和） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 東日本大震災の被災地でございます宮城県岩沼には、現在も職員1名を派遣しております。御質問の熊本地震に対する被災地への派遣については、地震発生後から、まだ現在に至るまで派遣は行っておりません。

議員も御承知のとおり、甚大な被害を受けた熊本県の菊池市とは、全国ボート場所在市町村協議会の災害協定を締結しておりますので、物資の支援をいたしております。当初、物資の搬送時は先方も非常に混乱をした状態が続いており、搬送の調整等にも非常に苦労いたしました。そうしたことから、職員の派遣については、被災地の受け入れ状況や、必要とする職種等にも配慮する必要があったことから見送っております。

しかしながら、御質問の中で議員がおっしゃられたとおり、被災地に出向き、現地の状況を把握し、災害対応に直接携わることは、本市における課題の洗い出しなどの点においても有効であるというふうに認識をしております。

実は、本市の消防団第3分団の団員でございますが、ゴールデンウィーク中に防災活動に携わる者という個人的な関係で被災地に出向き、数々の情報を持ち帰っております。そしてその情報を他の団員に提供しておるということを聞いております。消防団員が被災地で経験をしたこと、または感じ取ったこと、課題等につきましては、これは私どもも情報収集に努めて、本市の防災対策に生かしてまいりたいというふうに考えております。

また、日ごろ、私どもも防災に携わる者として、休日等を利用して、できればボランティア活動のような形で被災地に出向くことも必要ではなかったのかなというふうに考えております。

なお、今月に入りまして、愛知県の市長会からの御報告、通知がございましたが、東日本大震災地の市町村に対する職員の派遣助成交付金要領の一部が改正をされ、これまでは東日本被災地を対象であったものが、熊本地震の被災地市町村も加えられたということを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。地震発生直後に現場の観察に行っていなかったというのはちょっと残念です。ボランティアの立場である必要はなく、観察者の立場がいいので、ぜひとも現場に足を運んでいただきたかったと思います。また、その際のレポートは、今後の高浜市の防災計画に大いに役立ったと思います。危機管理の一部として、今後、各地で大地震が発生した際の初動体制を検討していただくようお願いします。

熊本地震による被災地の様子は、従来の地震による被災地の様子と少し異なって見えました。

次の3つのことが大きく異なっている点だと思います。1つ目は、プッシュ型と言われる支援方法で救援物資の支援が行われましたが、受け入れ側の経験不足と人手不足により仕分けが滞り、せっかくの救援物資がスムーズに避難所へ配送できなかった。2つ目として、ニーズと供給のミスマッチ。ニーズを正確に伝える機能がなかった。3つ目として、エコノミークラス症候群により亡くなった方が目立ちました。

以上3点について、高浜市も、もし地震が起こって大きな被害が発生した場合、同じような問題が発生する可能性はありますか。もしあるとしたら、それに対応するためのマニュアルとか訓練が実施されていますでしょうか、質問いたします。

○議長（杉浦敏和） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 最初の御質問の救護物資の関係ですが、物資に関しましては、現状の危機管理マニュアルですと福祉部が担うこととなりますが、限られた職員の中で、職員自身も被災する可能性もあり、また、平成26年度より災害協定を進めております福祉避難所の対応など、救護物資以外にも多くの業務を担うことから、災害の規模や被災の状況にもよりますが、同じような状況が起こる可能性はあり得ると認識をしております。本年4月より、専門知識や現場経験が豊富な退官自衛官を防災専門員としまして採用しておりますことから、各部局で策定しております危機管理マニュアル等の確認作業や職員向けの訓練等を実施する中で、現在の課題の洗い出し、見直し等を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問のニーズと供給のミスマッチの関係でございますが、本市では、各町内会に小型無線機を3台、まちづくり協議会に小型無線機及びMCA無線機を各1台配備いたしまして、各町内の情報をまちづくり協議会が集約しまして、市の災害対策本部に報告していただくよう、日ごろから訓練等を実施しております。

また、一部の小学校区ではございますが、通信機能が使えないことを想定いたしまして、被害状況等につきまして、中学生が市災害対策本部に直接出向き、報告する訓練を実施しております。私どもとしましては、地域の正確な情報をタイムリーに集約し、的確に支援側に提供ができるように、今後も継続的に訓練を実施してまいりたいと考えております。

次に、3点目のエコノミークラス症候群への対策でございますが、これまでは具体的な対策は講じてはおりませんでした。熊本地震での状況を踏まえまして、吉浜まちづくり協議会での事例となりますが、先日、9月4日に実施しました市総合防災訓練におきまして、保健師が講師となりまして、エコノミークラス症候群の予防対策についての講話と体操を実施しております。他の学区の防災訓練や防災に関するイベント等でもこれらのものが実施できるように、今後、関係者と調整を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

次に、高浜市地域防災計画——これは20ページに書いてあるんですが、「避難所ごとに運営体制の整備を図る。」とあります。避難所単位、町内会組織ごとにつくることになると思います。高浜市の場合、その点ではどの程度でき上がっているのか教えてください。

○議長（杉浦敏和） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 御質問の避難所の運営につきましては、避難所に集まった住民が中心となりまして避難所運営委員会を立ち上げまして、ルール等を決めて運営することになります。

本市では、愛知県が策定しました避難所運営マニュアルを参考に高浜市避難所運営マニュアルを策定しまして、避難所運営の中心的な役割を担うことが想定されます町内会やまちづくり協議会に加えまして各小・中学校にも配布をしておりますが、各避難所の実情に即した内容の検証や必要な見直しまでには至っていない状況でございます。9月4日の総合防災訓練での課題等も踏まえまして、今後、まちづくり協議会の防災グループ会議等を通じまして、避難所運営マニュアルが避難所の実情に即した実効性の高いものとなるように検討・調整を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

ここからは、私自身の活動の中から3点ほど質問をいたしたいと思います。

最初に、5月29日に水防訓練が行われました。主に土のうをつくる作業でした。1個当たり10キロを超える土のうですが、いざ災害が起こったときに、これをどうやって運ぶんだろうというふうに疑問に思いました。今後、来年以降になると思いますが、あのでき上がった土のうをどうやって短時間で所定の場所に運ぶのかというような訓練もしたらいかがでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 水防訓練に関しましては、近年、予測不能と言われております局地的豪雨等の発生もふえておりますことから、議員からいただいた御意見も踏まえまして、訓練内容等について、今後、検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） ありがとうございます。

2点目の質問として、9月4日に行われた防災訓練の際に、防災無線によって、町内会の避難所から、まち協プラザへ報告訓練が行われました。

実は、私の所属する小池町ですけれども、小池町の山田公園から屋敷町にあるまち協まで、防災無線は、実は昨年までの過去4年間、まともにつながったことがありませんでした。携帯電話

で連絡してから防災無線を使うという離れわざも行われました。技術的な問題もあるんでしょうけれども、うまくつながらなかったという問題点が、次年度へどうも正確に申し送りされていなかったように思われます。また受ける側も集中して、受信側の対応ルールもしっかりしていなかったのではないかというふうにちょっと懸念しました。この原稿をつくった後に、9月4日に防災訓練が行われまして、この点をちょっと注目して見ておったんですけども、ことしは無事につながりましたので、それなりにうまくいったのかなというふうに思って、この質問がちょっといいかげんになってしまいました。

あと、防災無線だけでなく、携帯電話、固定電話、あるいはアマチュア無線の利用者の協力を含めた連絡手段や、小さな町なのでいっそのこと自転車で連絡するという訓練も、ぜひとも企画していただきたいと思います。

○議長（杉浦敏和） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 最初の御質問の無線の関係でございますが、吉浜小学校区では、毎年6月に、まちづくり協議会の事業といたしまして、小型無線機を使った町内会とまちづくり協議会との通信訓練を実施しております。本年度は、議員がおっしゃられましたこれまでの状況ですとか反省点を踏まえまして、送受信に関するルール化を図るなど改善を重ねた結果、御意見にありましたような通信障害はないという状況でございました。

また、自転車等を活用した他の通信手段を使った訓練につきましては、さきの答弁でも申しましたが、通信機能が使えないことを想定して、中学生が市災害対策本部に徒歩により直接出向く訓練を実施している学区もございます。いただいた御意見も踏まえまして、今後、まちづくり協議会の防災グループ会議等におきまして関係者の御意見もお伺いしながら、無線機以外の通信手段の構築についても検討を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

最後の質問となりますが、高浜市地域防災計画——これは平成27年度修正版というのがあります。細部にわたって必要なことは漏れなく盛り込まれているように思います。一応全部読みましたが、全部を読み込むだけで大変な時間がかかりました。例えば優先順位をつけた簡易版とかネット版の作成——これはキーワードで検索できるような機能を持たせたものなんですけれども——などの作成をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 御質問にもありましたとおり、地域防災計画と申しますのは、端的に表現しますと、法令に基づく自治体の防災に関する業務計画ということでございます。したがって、修正等も愛知県のチェックをいただきながら必要な項目を掲載いたしておりますこ

とから、その中に優先順位をつけるというのは非常に難しいという状況でございます。

また、御質問にありましたキーワード検索につきましては、高浜市の公式ホームページの中を見ていただきまして、都市防災グループのページの中には、本計画、いわゆるこの地域防災計画は掲載しておりますので、必要なキーワードを入力していただきますと、そのページが表示をされるというふうになっております。

それから、ぜひ御理解をいただきたいのは、市民の皆様に、発災時の対応として、私どもが進めております地域行動計画や、先ほど御質問にありました避難所の運営マニュアルなどを通じて、実践に即した訓練を繰り返し行っていくということが、今回、議員の御質問でいただきました自助、共助、公助を防災に生かすことにつながっていくというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦敏和） 2番、神谷利盛議員。

○2番（神谷利盛） どうもありがとうございました。

災害は忘れたころにやってくると言います。私たち議員もできるだけ緊張感を持って、忘れるというようなことがないような形で日々過ごしていきたいと思っております。どうもいろいろありがとうございました。

終わります。

○議長（杉浦敏和） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時18分休憩

午後1時00分再開

○議長（杉浦敏和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、柳沢英希議員。一つ、地域内分権の推進（まちづくり協議会）と住民（町内会や各団体）の理解について。一つ、広域連携について。以上、2問についての質問を許します。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 皆様、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき、2問、一問一答方式で質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1問目、地域内分権の推進（まちづくり協議会）と住民（町内会や各団体）の理解についてということで、高浜市だけでなく、国を含めたほとんどの自治体が、これから少子高齢化とそれに伴う社会保障費の増大、そしてライフラインや各インフラの改修整備、また、公共施設などに莫大な費用がかかるという問題に直面しております。これは避けては通れない問題であると考えております。国や地方の借金額を見ればわかるように、今、この時代に生活している私たちは、将来の市民や国民のお金で生活をさせていただいている、生かさせていただいていると言っ

ても過言ではないと思います。この問題を解決していくすべこそ地方分権であり、地域内分権の促進であると私は考えております。

地域内分権は、今後、国で進めていくであろう地方分権の基礎になっていくものと考えておりますが、当局はどのようにお考えでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦敏和） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 地域内分権は地方分権の基礎になっていくものと考えているというお話でございました。本市も、個々の力でできることは個々で行う、地域のみinnで力を合わせればできることはその中で行う、地域のみinnで力を合わせてもできないことは高浜市全体で行うという考え方——これを補完性の原則といいます、これに基づいて、本市では、自分たちのまちのことは自分たちで考え、つくっていくという住民自治の考えのもと、地域でしか解決できないことや、地域で取り組んだほうがよりよいサービスにつながるものは地域で行い、そのために必要な権限と財源を地域へお返しするという地域内分権を進めております。こうした地域内分権や自治の仕組みを定めた高浜市自治基本条例を平成23年に制定しており、これからも市民が主役のまちづくりを進めてまいります。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

私は、その補完性の原理とは、国で言えば地方分権であり、地方で言えば地域内分権であるというふうに考えておまして、高浜市ではその補完性の原理に基づいて、地域内分権をしっかりと進めていただけるものであるというのがわかりました。

高浜市では、その補完性の原理に基づいて、市民が主役のまちづくりを進めていくとのことでありますが、なぜ自助、共助、公助の考え方が必要であると行政は考えていたのか。今の回答でありました自分たちのまちのことは自分たちで考え、つくっていくという住民自治の考えのもと、地域でしか解決できないことや、地域で取り組んだほうがよりよいサービスにつながるものは地域で行い、そのために必要な権限と財源を地域へお返し——お渡しするというか、お返しをしていくという考え方になぜ行き着いていったのか。背景に財政的な課題があるのか、ないのか。今までであれば、何でもかんでも行政にというわけではなく、住民が一昔前のように自分でできることは自分でやって、御近所や地域で助け合えることがあれば相談し合って助け合うと、そういった活動を再度当たり前の状態にしていくということが、今の財政状況の厳しくなっていたものも乗り越えていけるのではないかなというふうにちょっと思うんですけれども、そこら辺、もし何かあれば教えていただきたいなと思います。

○議長（杉浦敏和） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 議員おっしゃいますように、人口も経済も右肩上がりの時代とは異なり、国も自治体も税収と受益のバランスが崩れつつあるような財政状況であります。また、市

民ニーズも多様化してきておりまして、地域の実情も一律でなく、課題解決の優先順位も地域の中で異なる中で全てを行政が対応する、そういうことが困難であり、行政が行う事業やサービスは広く一律ということになりがちでございます。

例えば、防犯パトロールでは、最近どこどこ町で犯罪が多いとか、夕方の時間帯の犯罪が多いという情報が地域に入れば、きめ細かく対応できるとともに、巡回している方が地域の方ですので市民も安心できるということもあります。さらに巡回している方の防犯意識も向上するなど、行政が行うよりもさまざまな点で効果的、効率的であるというふうに考えております。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。防犯パトロールをわかりやすく例に挙げていただきましたけれども、補完性の原理、言葉を言いかえると地域内分権を進めていく中でも一番重要になってくるのが、まさしく今おっしゃられた効果的であって効率的であるということだと思えます。そこへ着目して市政を進めていることというのは重々わかりました。また一方で、サービスだけではなく、厳しくなっていく財政面でも大きく効果的、効率的なものも生んでいるということも理解をさせていただきました。

高浜市の目指すまちづくりは、高浜市自治基本条例に基づきまして、市民、議会、行政においても、第6次総合計画のもと、役割をみんなで分担しながら、みんなでまちづくりをしていくものと理解をさせていただいております。まさしくそれらは高浜市の現在を未来にしっかりとつないでいく、今ある行政が行っているサービスを将来の高浜においても残していくためではないのでしょうかというふうに思っております。そのために小学校区ごとにまちづくり協議会というものを設置し、地域の課題を自らが見つけ出し、その課題解決のために一定の権限と財源を市より地域に分配し、自助、共助の関係をしっかりと築き上げること、そういったことができるシステムであると。一言で言い換えれば、まちづくり協議会の設置というのが地域内分権であると考えておりますが、その考えで間違いはないでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 平成27年度に高浜市まちづくり協議会条例が制定をされまして、全てのまちづくり協議会が条例に基づく「まちづくり協議会」として市長の認定を受け、公的団体として正式に位置づけられております。第5条におきまして、まちづくり協議会は、その活動の目的を「地域の特性を活かし、地域の課題解決や魅力の向上に向けて、自主的かつ主体的にまちづくりを行う」と規定されていることから、地域の課題解決や魅力の向上に向けた活動を定着させ、持続的なものとしていくための組織として、地域内分権を進めるためにはなくてはならない存在でございます。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。地域内分権を進めていく上で、まちづくり協議会

というものが重要であるということもわかりました。

愛知県を初めとしまして、ここ西三河の地域というのは、世界のトヨタを初め多くのものづくり産業の集積地であり、全国的に見ても財政的に豊かであると言われている地域であります。しかし、当市においては、面積も小さく、近隣市と比較しましても大きな優良企業を誘致する土地は限られておりまして、到底、刈谷市や安城市と肩を並べるほどの財政力を持つということはほぼないのかなというふうに言えます。

また、近隣市が公共施設の改修、建てかえをほぼ終えているという状況と比較しますと、今回、節約による努力を、財政力指数が高浜市は1.0をほんの少し上回ったとはいいいましても、当市はこれから改修や建てかえといった投資的経費が増大していきます。高浜市は地方の財政問題を抱えた自治体の一つであり、刈谷市や安城市の財政力指数が1.0を超えている市とは全く状況が違ふというふうに言えます。

ただ、当市が持つ強みというのは、市が小さいというスモールメリットでありまして、また、少なからず地域で活躍してくださっている方々が、今後の人口動向も踏まえ、高浜市は近隣市の刈谷、安城といった全国でも財政が豊かな自治体と比べれば多くの財源はありませんが、どうしたら高浜市に住んでよかったと思ってもらえるかを一緒に考えて行動してくださっているということでもあります。

それらを踏まえまして、ちょっとくどいようですがお伺いさせていただきます。高浜市では、今後もまちづくり協議会を核として地域内分権を進め、市民サービスの効果、効率性を高め、これから直面する財政的な問題をも乗り越えていく。そこで必要不可欠なのがまちづくり協議会であるんだと認識をしておりますが、それをしっかりと今後も政策にのっとなって、しっかりと推進していくという考えでいいのか、当局のお考えを教えてください。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） まちづくり協議会の活動が活発に行われている事業の1つに、地域内分権推進事業交付金、いわゆる移譲事業交付金がございます。これは、青パト防犯パトロールや総合防災訓練、公園管理、健康体操といったもともと市が実施していた事業のうち、地域で取り組んだほうがよりよいサービスにつながるものにつきまして、必要な権限と財源を行政から地域へ移しまして、仕事としてまちづくり協議会が担うものでございまして、平成21年度、21事業だった事業数が、平成27年度には30事業、交付金額、総額として1,156万円となっております。歩いて行ける地域のつながりといった財を有効に活用することで、市民ニーズへのきめ細やかな対応が行われておりまして、行政が行うよりも質の高いサービスが提供されていると考えております。したがいまして、地域内分権及びまちづくり協議会の仕組みは、今後も推進してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。今後、まちづくり、また、市民サービスを着実に
行っていくという上で、まちづくり協議会の必要性と、それをしっかりと進めていくというこ
をわからせていただきました。

では、まちづくり協議会が担う地域での使命と、また、まちづくり協議会のシステムというの
はどういったものなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） まちづくり協議会とは、町内会を初め、その地域に存在する各団体
が、1つの団体では解決できないような大きな問題や、分野が多岐にわたる問題の解決のための
協議の場であるとともに、それぞれの顔が見える関係性の構築によりまして、地域の諸課題を解
決するためのハブであり、調整役であると考えております。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

まちづくり協議会は、地域の課題解決のための協議の場でありまして、各団体とのハブの機能、
それから構成団体間の調整役であるというふうなお話でしたけれども、構成団体、まちづくり
協議会を構成している町内会さんだとか、いきいきクラブさんだとか、各地域によっては子供会
であったり、おやじの会さんであったりと、さまざまな団体があるわけですがけれども、その団
体との間に上下関係、力の差が生じまして、まちづくり協議会自体をちょっと否定される声も、
正直私も伺うことがあります。本当に必要なものであれば、まちづくり協議会の運営をしてくだ
さっている方々、それから構成をする各団体の方々を初め地域の住民の方々に、まちづくり協議
会のシステムや使命、そしてまちづくりをしていく上での必要性を正しく皆さんに理解をしてい
ただく。みんなの目線をまずしっかりとそろえていくということを行いまして、高浜市が目指す
まちづくりをじっくりと進めるべきというふうに考えるんですけれども、その辺はいかがでしょ
うか。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 本年4月に実施しました市民意識調査におきまして、「まちづくり
協議会を知っていますか」の問いに対しまして、「活動に参加したことがある」12.7%、「知っ
ている」36.1%、「名前は聞いたことがある」が22.1%となりまして、まちづくり協議会を何ら
かの形で知っている方の割合が70.9%となっております。24年度の調査では62.4%でありまし
たので、徐々に認知度は上がっている状況でございますが、反対に市民の約30%はまちづくり協議
会を全く知らないという状況でもあります。このような状況もあつてか、議員言われるように、
まちづくり協議会に対して誤解があることも事実でございます。これまでも実施しておりますが、
各まちづくり協議会が発行している機関誌や広報等を通じて、本市の地域内分権の仕組みやまち
づくり協議会の取り組みを掲載することで、全ての市民に正しく理解していただくことが必要で

あると考えております。

まちづくり協議会は、町内会を初め、さまざまな団体、市民が集まり、地域の課題を地域の特性に応じて自分たちで解決するために立ち上がった組織であります。さまざまな人たちが集まって、まちへの思い、まちづくりの方向性が共有されることで、住民意識の向上が図られるというふうに考えております。したがって、決して行政からあおろ、こうしろと指示するのではなく、必要な情報を提供しながら、時にはともに議論するなど、まちづくり協議会の事務局だけではなく、構成団体等全ての方たちが同じ目線で課題に気づいてもらい、自分たちのまちをどうしたらよいかというのを自ら考え、行動できるように支援してまいりたいと考えております。

今後も地域と行政が知恵を出し合いながら、本来の活動目的であります「地域課題を解決できる組織」としてまちづくり協議会が機能するように支援してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。今後も引き続き、まちづくり協議会がどういったものであるか、市民や地域の方々はどういった役割、機能を果たしていくものなのか、それによってどのように市民や地域の方々によりサービスや影響をもたらすのか、何のために進めていくべきものであって、進めていかなければいけないものだという事をしっかりと市民、地域の方に知らせていただいて、また、情報の共有化をしっかりと図っていただき、理解できるようにしていただければと思っております。でなければ、何のために市民の税金を投入しているのかということになりまして、まちづくり協議会の活動や存在に対して、疑問を今後も投げかけられてしまうのではないかとこのように危惧しているからでございます。

さて、まちづくり協議会が機能するように支援していくということでありましたけれども、例えば具体的なことは何か考えてみえるのでしょうか。どのような施策を打ち出し、しっかりと機能していくというようにするのか、そこら辺の御回答をいただければと思います。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（榊原雅彦） まちづくり協議会が地域課題を解決できる組織として機能していくためには、組織の運営能力を向上させるとともに、中長期的な視点で地域課題を掘り起こし、地域の将来を見据えた総合的なまちづくりに取り組むことが必要であり、こうした活動を通じて「まちづくり協議会がないと困る」と市民が思ってもらえる事業への転換が必要であると考えております。

また、地域経営の観点も非常に重要であると考えております。限られた財源を真に必要な地域の課題解決のために使う工夫も必要であると考え、平成24年度から市民予算枠事業交付金のあり方をまちづくり協議会サミットにおいて検討を始めまして、平成29年度より見直しのほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。今の御回答の中で、平成29年度より見直すとの御意見をいただいておりますが、市民予算枠事業交付金をどのように見直しをするのか、また、狙い等も含めて詳しくお伺いをできればと思います。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（榊原雅彦） 市民予算枠事業交付金の見直しについてという御質問ですが、地域経営の観点から、直接、事業の運営を担っていただく市民の方々に交付金の使い道を決めていただくことが、地域内分権を進めていく上で重要であると考えております。市民予算枠事業交付金のあり方を、先ほども申しましたが平成24年度から検討を始めまして、平成29年度より、これまでの市民予算枠事業交付金（地域内分権推進型）から真に必要な地域の課題解決のために使えるように、市民予算枠事業交付金（地域一括交付型）へと見直しを進めております。

その中で、改正点の1点目としまして、これまでの事業費積み上げ方式から定率制プラス協議方式とすることで、限られた財源を地域にとって真に解決すべき課題に充てるといった、コストを意識した地域経営を目指してまいりたいと考えます。

2点目としまして、交付金の使途を、まちづくり協議会事務局と構成団体が、また、まちづくり協議会間で協議することで、互いの情報共有とつながりを深めてまいりたいと思っております。それにより限られた財源をより効果的に活用することが期待できると考えております。

3点目としまして、申請手続を簡素化し、事業の成果である事業報告を重視することで、何を目的に、市民の税金が何に使われ、どのような効果が出たのかを明確にしてまいりたいと考えております。こうすることで、最初の質問で課題として上げました、まちづくり協議会の活動を知らないというような方にも知っていただくという機会が生まれてまいります。そうしたことで交付金使途の透明化と活動の周知が図られていくのかと考えております。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

今、御説明をいただきました市民予算枠事業交付金の見直しについて、改正点の1点目として上げられました定率制プラス協議方式について、具体的にお伺いをさせていただきたいと思えます。

それからもう一つ、改正点の3点目として事業報告というふうにおっしゃってございましたけれども、実績の報告を重視するというふうにはちょっと伺っておるんですけども、目標に対して、また、どのような効果があったのかということについて、例えば目標の達成率などは、誰が、どのように判断をされるのか。まちづくり協議会の中で判断をするというような、何か役割を担う団体だとか、もしくはそういった部署的なものを設けるのかということをご伺いしたいなと思えます。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（榊原雅彦） 市民予算枠事業交付金の見直しの改正点の1点目、定率制プラス協議方式と、改正点の3点目として上げさせていただきました実績報告を重視するというようなところに関する御質問ですが、まず、改正点の1点目、定率制プラス協議方式につきましては、交付金予算総額の3分の2を定率制に係る交付額としておりまして、そのうちの4割を各小学校区に均等に交付する均等割額、残りの6割を各小学校区の人口割合に応じて交付する人口割額として考えております。また、均等割額や人口割額といった定率制にて交付する額だけでは、解決が困難な地域課題に取り組むため、さらなる交付金が必要となる場合につきましては、交付金予算総額の残り3分の1を上限としまして、交付金関係団体で協議し、配分額を決定する協議枠額として交付するものとしております。

次に、改正点の3点目、実績報告を重視するという点につきましては、具体的に達成率などの数値目標の設定や、第三者的な団体や部署による評価につきましては、今後、まちづくり協議会事務局や構成団体等とも協議をしまして、その導入については検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

市民予算枠事業交付金の見直しについて理解をさせていただきましたけれども、この事業も税金を使っただけの事業であります。高浜市が目指しているまちづくりにおいて、必要不可欠のまちづくり協議会であるというのであれば、税金の使われ方の透明性と、それぞれの地域で構成されているまちづくり協議会が行う事業が、その地域に住んでみえる方々にしっかりと即し、皆様からまちづくり協議会が設置されていて本当によかったと言われるように、高浜市内が、市長のスローガンじゃありませんけれども、思いやりの心であったり、支え合いの心、そして手と手をつないで助け合える高浜市長、吉岡市長が目指すまちづくりを、スモールメリットを最大限生かしていただいて、福祉のまちと今まで高浜市は言われておりましたけれども、それ以上に住民自治における先進市の高浜市だと言われるように、今後も引き続きお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと2問目に参りまして、広域連携についてということでございます。

1問目の質問の中で、この地域の財政の話をしていただきましたが、市内での取り組みについてはよくわかりました。しかし、世の中の進む速さというのはどんどん加速をしております、日々めまぐるしく変化をしております。今の国の財政状況を考えても、現状は悪化することを何とか抑えている状況なのかなど、世界情勢の変化によっては大きく左右されてしまっているのが現状ではないかというふうに感じております。

そしてまた、各基礎自治体が、人口減少や少子高齢化による諸課題や、公共施設やインフラの改修といった問題を抱えている中、財源の不足分は国からもらえばいいじゃないと、そういった

甘い考え方が浸透してしまって、交付金がもらえるからと、国から補助金をもらえばいいじゃないかと、それでいいというような、まるで働けるのに働かないで生活保護費をもらい続けるような状況に似たような状態の自治体が、国の財政の足を引っ張ってしまっているのかなというふうには考えております。

また、あわせて、国もしっかりと体質改善を図っていただかなければならないということも1点上げておきます。

高浜市が少しでも自立した自治体を目指す、そういったことは大いに賛成をさせていただくのですが、地方に目を向けますと、近隣市と、さらに大きなエリアでもって生き残りをかけた連携に入ってきております。1問目の地域内分権といった高浜市内での取り組みに合わせて、愛知県や西三河地域が財政的に今の現状はいいというふうに言われているうちに、例えば衣浦の5市であったり、衣浦港を中心とした広い地域でのビジョンをしっかりと持っていただき、また、共有し、この高浜市周辺の地域も全国の広域連携の取り組みの動きに合わせていただいて、広域連携をさらに進めていくべきではないかと考えております。

そこでお伺いさせていただくのですが、自分が高浜市に引っ越してきて住んだのが11年前でございます。その数年前に5市合併という話が上がってございましたけれども、その経緯と結果について教えていただければと思います。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 碧海5市の合併に向けた動きとしまして、平成14年1月に碧海の合併協議会設置を望む実行委員会が発足しまして、平成14年4月から5月にかけて5市全域で合併協議会設置に向けた署名活動が展開されました。その結果、法定の署名数を確保しまして、同実行委員会は5つの市長に直接請求を実施、各市長はそれぞれ議会に対しまして合併協議会設置議案を付議しましたが、1つの市議会のみがこれを否決し、協議会設置には至りませんでした。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。非常に残念な話なのかなというような感じがちょっと私はしますけれども、現在、高浜市が行っている他市との連携についてお伺いしたいのですが、今行っている連携というのは、どのくらい高浜市はあるのでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 高浜市が現在行っている他市との連携でございますが、まず、地方自治法に基づく連携のうち、一部事務組合として、ごみ処理、し尿処理、火葬場につきまして、碧南市と本市で構成する衣浦衛生組合や、市職員の退職手当を管理する、愛知県下51の市町村等で構成します愛知県市町村職員退職手当組合がございます。また、広域連合としまして、消防や救急について、衣浦東部5市として碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市で構成する衣浦東部広域連合がございます。また、後期高齢者医療事務処理のため、愛知県下全市町村が加入する

愛知県後期高齢者医療広域連合がございます。

ほかに、広域にわたる総合的な計画の共同作成のための協議会としまして、衣浦東部5市で構成します衣浦東部広域行政圏協議会や、刈谷市を中心市とし、知立市、東浦町及び本市で構成します衣浦定住自立圏がございます。

また、スポーツの分野でございますが、30の市町村が加盟する全国ボート場所在市町村協議会、防災の分野でも、この全国ボート場所在市町村協議会や西三河9市1町で構成する西三河防災減災連携研究会、姉妹都市の瑞浪市や多治見市とも災害時応援協定を結んでございます。事業分野に応じて連携・協力体制を構築しているものとしまして、油ヶ淵水質浄化促進協議会や名鉄三河線複線化促進期成同盟会、また、福祉自治体ユニットなど、正確な数字は把握しておりませんが多数ございます。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。高浜市では、一部事務組合で行っている連携を初めとしまして、近隣市ともさまざまな視点で多くの連携が行われているというのがよくわかりました。

それでは、現在行っている各連携についての方向性と現状について教えていただければと思います。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 通勤・通学、経済活動、市民活動など市民の日常生活圏は市域を越えて拡大しております。このため、福祉や都市基盤整備、環境などさまざまな課題も広域化しており、共通課題を持つ近隣自治体が市域を越えて積極的に連携・協力していくことが大切でございます。

こうしたことから、本市では、時代の変化に対応しながら、10年後、20年後の将来を見据え、必要なサービスを安定的、継続的に提供していくための一つの方策としまして広域連携に取り組んでおります。高浜市自治基本条例第23条におきまして、「行政は、まちづくりの共通課題について、他の自治体、関係機関等と互いに連携・協力しながら、その解決に努めます」と規定されているとおり、これまでも積極的に他の自治体と連携を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。全くもって私も今の回答、他市町との自治体との連携は非常に重要であって、さまざまな分野で前向きに話を進めていって、引き続き話を進めていっていただきたいと考えております。大きな視点でのこの地域の強みと弱みを把握しまして、課題の共有化、また、それがどういった方向性を持って、どう解決し、どういった地域をつくるのか、大きなビジョンで考えて、連携の強化をより一層図るべきだと思っております。

では、定住自立圏の現状と今後について教えていただければと思います。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 衣浦定住自立圏では、平成22年に刈谷市が中心市宣言を行い、平成23年3月には3市1町が定住自立圏形成協定を締結、平成24年3月に衣浦定住自立圏共生ビジョンを策定しました。取り組み内容といたしましては、刈谷豊田総合病院と圏域内の診療所をネットワークで結ぶ地域医療連携ネットワークの構築や、刈谷市美術館とかわら美術館の前売り券相互販売や観覧料の割引、圏域内の観光情報をまとめた観光パンフレット「きぬうら旅うらら」の作成、圏域市町のイベントや全国有数の集客施設でございます刈谷ハイウェイオアシスで開催するイベントでの圏域の特産品、本市で言うならば瓦製品やとりめしを出品、PRしたり、東浦のイオンを会場にボランティア活動団体が情報発信するなど、共通の課題に共同で取り組み、圏域市民の利便性の向上や魅力的なまちづくりの実現が図られております。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） はい、わかりました。ありがとうございます。医療を初めとしまして、美術館の相互利用の促進、それから観光や地元製品の情報共有やPR、また、販売促進など、定住自立圏によって多くの連携を進めているということもわかりました。

では、もう一つの5市での連携であります衣浦東部広域連携推進ビジョンについて教えていただきたいと思っております。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（榊原雅彦） 昭和56年4月に発足いたしました衣浦東部広域行政圏協議会につきましては、これまでに圏域内各施設の広域的利用の推進を初め、広域行政に必要な調査研究を実施してまいりました。その結果、5市の図書館の図書相互貸し出しを初めとしまして、衣浦東部広域連合の設立による消防の広域化、地元企業と共同してキャッチネットワークを設立し、ケーブルテレビ番組の制作、その他、ホームページや各市広報による圏域情報の発信を実施してまいりました。

昨年度に第4次広域行政圏計画としまして衣浦東部広域連携推進ビジョンを策定いたしまして、圏域の将来都市像としまして、「医療・福祉などが充実した安心できる圏域」、「快適で安全な居住空間が形成された圏域」、「次代の担い手となる子どもたちがいきいきと育まれる圏域」、「モノづくりを通じて、つくる喜びを地域文化として定着させられる圏域」として、都市基盤から環境、経済、福祉、文化、地域づくりに至るまで、関係5市の連携を強化推進しながら、魅力ある圏域づくりを進めてきております。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。何が聞きたいんだと思う人もいるかもしれないんですけども、今の定住自立圏と衣浦東部広域連携推進ビジョン、中身を聞いてみましても、似たものが非常に多いのかなというふうに聞こえます。なのに別々だと。制度上のこともあるとは

思うんですけども、非常にこういった時間を費やして職員の方々が話し合いをして、計画というか、こういったものをつくってくださっているものなのに、余り活用されてないというような気がしております。

国では、最初も言いましたけれども、地方創生に基づきまして新たな広域連携が進められております。病院を初めとした広域医療圏の形成であったり、地域の財を生かした広域観光圏域、それから災害時の広域連携、主要の産業を軸とした新たな広域連携というのが全国的に取り組みが進められております。近隣自治体との間でそういった動きに対する危機感が出てないのかというふうにちょっと自分は疑問を抱いております。企業誘致におきましても、観光誘致におきましても、今後のリニアインパクトや、各高速道路を初めとした交通網の整備によって、大きくこの地域にプラスもあれば、先手を打っていかなければマイナスになることもあるのではないのかというふうに考えております。現在、人口減少の課題に対して、この地域はほかの地域ほど課題意識を持っていないというふうに感じております。課題意識というより危機感ですね。そういったものが若干薄いのかなというふうに感じております。

高浜市を含め、確かに全国的に出生率は高いほうでございます。ただ、1.8ちよいだったと思っておりますけれども、決していい数字というふうには言えないというのが状況だと思っております。それは何によって出生率が上がるという部分ですけれども、何によってもたらされるのかと云えば、生産労働人口の流入による出生率の上昇であると思っております。あわせて、子育てがしやすい、子供を産んでいただきやすい環境施策も必要なのではないのかというふうに思っておりますが、今回は通告をしておりませんので、そこら辺のことはちょっと触れずにいきたいと思っております。

生産労働人口の流入・増加の背景には、まず働く場所がある。そしてまた、1つだけの財政の柱ではなく、さまざまな産業による税収の安定、それによる市民サービスの拡充であるというふうに考えます。企業の流出が始まれば、1社で済むという状況ではないのが、この高浜市も含めまして沿岸部であるという地勢的なものであったり、産業ピラミッド型であるこの地域の特徴であるのかなというふうに感じておりますけれども、当局の考えをお伺いできればと思います。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（榊原雅彦） 衣浦東部広域行政圏及び衣浦定住自立圏では、各市町が密接に連携して、圏域全体のつながりを強め、ふるさとへの魅力や誇りを創出し、豊かに暮らすことができる地域づくりに努めており、今のところ近隣自治体との間で危機感というものはございませんが、地方創生に対する国の交付金の交付要件に地域間連携が必須になってきているなど、交付金を活用するために各市が情報交換を行っているという状況です。

リニアインパクトにつきましては、本市が加盟しておりますリニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会を通じて働きかけを行うなど、必要に応じて連携をしてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。必要に応じての連携は、ぜひしっかりと模索して連携をしていただきたいと思います。

今の御答弁の中で、危機感は今のところありませんというお話でしたが、この近隣地域の財政状況が全国的にいい状況下にあると。ある程度のことは個々の自治体でできてしまっているという状況下にあるから、危機感というのがほかの地域と比べまして薄れている、余りないのかなというふうにも感じております。本来で言えば、交付金があるとか、ないとかではなくて、そこまでの危機迫る状況が将来あるからこそ、自治体間においても少しでも相互に補完し合えるところは補完し合い、お互いがおのおのの市町に対しても、もっとプラスに作用することを広く考えていただきたいと思います。

これからの日本は、地域のあり方によって、その地域も国も行く末が左右されると言っても過言ではないというふうに思います。各地方において、さらなる広域連携が模索され始めた今だからこそ、この地域が全国的にまだ財政的に恵まれていると、そういった地域であるうちに、早期に近隣市との共通ビジョンを広域で考えていくべきではないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 今後、新たな課題が出てきた場合、広域で対処できるようにということで、日ごろから近隣各市町が密接に連携をしまして、圏域全体のつながりを強めるとともに、市域を越えた広域的な取り組みを調査研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） あっさりとしたお答え、ありがとうございました。衣浦5市だけにとらわれず、これからも今まで以上に日ごろから近隣自治体とは密接に情報交換をして、つながりを強化していただきたいと思います。

ちょっとここから個人的な考えなのでお聞きいただきたいんですけども、1問目で質問させていただいた、まちづくり協議会などの仕組みによって住民自治力が上がって、地域の課題を地域で解決できるようになるのであれば、地方議員は、今までそういった声が多いんですけども、御用聞き議員というのがよくありましたけれども、御用聞き議員ではなく、しっかりと二元代表制のもと、市内全域の事案プラス近隣市との政策連携にも、さらにそういった部分でも可能になりまして、本来の市全体をしっかりと考えることができる議員さんができるのかなというふうに思います。もしそれができるのであれば、議員の定数を削減して——あくまでも例えばでございます。例えばですけども、報酬を上げて、自分以上にもっと若い人たちが、職業の選択肢の一つとして、志を持って、長期のビジョンを持って、さらに今以上にやりがいのある地方議会をつくり出すことも可能ではないかというふうに思います。よく議員はボランティア化をしていくべ

きだというふうにとなえる方もおりますけれども、今の町内会でも理事や役員のなり手がいない、班長の役ですら回ってくるなら町内会を抜けると、そういった声も聞いております。

そして、都道府県議会議員は、自分の立候補する地域への予算取りではなく、しっかりとしたやはり政策を持って、県全体と近隣の都道府県との大きなビジョンを持って仕事ができるのではないかと。それによって道州制の導入も可能になると。

また、国会議員におきましても同じですが、選挙区への予算取りではなく、地方のことは首長さんを初め地方議員に任せることができるのであれば、国の仕事をスリム化し、国全体にかかわる年金や保険を初め外交や防衛といった本来の国でやるべき仕事について、じっくりと仕事できて仕事量を減らせるのであれば、国会議員の定数削減にもつながり、各省庁を初め東京に一極集中しているものを地方へ分散することも可能ではないのかなというふうに思います。

まさしく、地方分権を進めるに当たり、地域内分権もそうですが、広域での連携ビジョンの策定というのは、地方分権推進の大きな役割を果たすと感じております。だからこそ自治体相互がプラスになる共通項を見出し、1つずつ進めていくことが、1問目とあわせて重要であるというふうに考えるのでありますが、当局のお考えはいかがでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 企画部長。

○企画部長（神谷美百合） 議員の言われるとおり、まちづくりにおきましても、市民だけ、行政だけでは限界があり、市民と行政、あるいは地域間の連携・協力、これが非常に重要であると。同様に、1つの自治体だけで全ての課題を解決するには限界があり、広域的な課題や共同で取り組んだほうが効率的な場合は、既存の協議会での議論を深めまして、積極的に広域で連携して取り組んでまいります。

さらに、現在、名古屋大学減災連携研究センターへ職員を派遣しているように、必要があれば自治体だけでなく、民間や大学との連携も模索していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉浦敏和） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

冒頭にも述べさせていただきましたけれども、高浜市は、少しでも自立ができるようにと考えている自治体として評価されるべき自治体の一つであると考えております。ただ、この地域の弱いところというのは、外から入ってきた人間として感じる部分ですけれども、それぞれが単独でやれてしまうがゆえに、余りにもまとまりがないのかなというふうに感じております。地勢のメリットを生かし切れてないということもあるのかなというふうに思います。

例えば、神奈川県や大阪府には、県庁所在地であります横浜市だとか大阪市に加えて川崎市、堺市というのがあります。産業や経済に対して相互作用している部分があるのかなと、簡単に言えば右腕と言ってもいい自治体があるのかなというふうに感じております。

愛知県を見ても、名古屋市という大きな市がありますけれども、川崎市や堺市のように右腕になるような大きな市というのは愛知県にはないのかなと。人口40万人あたりの市は幾つかありますけれども、川崎市や堺市と比べるとまだまだなのかなというふうに思っております。

この先、空の玄関、それから鉄道による玄関、高速道路による玄関、海による玄関、そういった玄関口を近場に持つこの地域が将来のために変わっていくことが、引き続きこの地域に住む人々に対して、変わらない住民サービス、それ以上のサービスを続けていけるのではないかとこのように感じております。

この地域は、ほかから見ても非常にうらやましがられる地域でもあります。どこよりもこの地域というのは、自分はとても希望が持てる地域ではないかなというふうに考えております。自治体の財政規模は違いますが、相互に補完し合えば、互いにメリットも各市町生じるはずでございいます。そうして生じた財源を、本当に公の支えが必要とされる人たちや、災害時に被災してしまった人々を少しでも支えることができるように使っていただきたいと思っております。今後もしっかりと大きな視点で捉えまして、連携可能なものをしっかりと見つけ出して進めていっていただきたいなというふうに考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（杉浦敏和） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いをいたします。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 午前中の1番議員の高浜小学校等整備事業についてと、住民投票についてに関連をして質問をさせていただきます。

長々とはできませんので簡潔に言いますけれども、基本的に公共施設の関係で今までずっと進めてきたことというのは、公共施設問題の影響をできるだけ最少にしていくというための取り組みであるということの理解をしておることと、それから十数年まちづくり協議会を各小学校区単位において活動していただいて、地域コミュニティの活性化に努めていただいております。この高浜市のやってきたまちづくりの一環であると思っております。

それで質問なんですけれども、高浜小学校等整備事業においては、これは公共施設の問題解決に向けて——解決ではありませんね、先ほど言ったように最少にとどめるような施策の部分と、それから小学校を核とした新たなコミュニティの拠点をつくり、そして多世代交流等を含めて地域の活性化につなげていくというまちづくりの方向づけだというふうに思っております。

については今回の住民投票ですけれども、これは中央公民館の取り壊しの是非を問うという設問になるかと思いますが、これはどちらに転んでも、この高浜小学校等整備事業については、これはまちづくりの施策であるわけですから、これは少なからずとも現在出されている要求水準のま

ま進めるべきだと私は思っております。

そこで市長に伺いたいんですけども、その覚悟があり、そのような形で進めていくのかどうか、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（杉浦敏和） 市長。

○市長（吉岡初浩） 現時点では、私どもは、計画どおり入札といいますか応募をさせていただきますし、進めていく覚悟でおります。

○議長（杉浦敏和） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 十分にお気持ちはわかりますけれども、やはり今までもそうですけれども、説明不足等と言われておるような形ではよろしくないものですから、はっきり申し上げると、私の個人的な見解で恐縮ですけれども、たとえ中央公民館が残すことになったとしても、高浜小学校にはホール機能を持った体育館を私はつくるべきだというふうに思っています。なぜかという政策だからです。議員としてその政策に賛成してきたんです。ぜひ、その部分をしっかりとお酌み取りをいただいて、今回の件は、我々議員に対して、議会に対して投票をされている。要は議会の議決を無視して進んできたことですので、これに関しては徹底的に我々は市民に説明をし、戦っていきたいというふうに思っています。なぜかという、先ほど言ったように、政策に賛同して賛成票を議会で入れたということを思っているからです。ぜひ、その部分をしっかりと、市長を初め当局の皆さんにも御理解をいただきたいということを思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 12番議員の公共施設あり方計画の関連質問でございますが、市長や行政側の御答弁をきのう、きょうと聞いてまいりましたが、なぜもっと市民の声に耳を傾けないのか、非常に残念でございます。この1カ月という短い間に、また、ハードルも高い中で、中央公民館の取り壊しの賛否を問う住民投票の署名総数が1万3,313人集まったということ、この重みをしっかりと感じていただきたい。この公共施設のあり方計画については、人それぞれ見る視点によって考え方は変わり、よい面、悪い面あると思います。

市長は、現在の計画がよいといって急いで強引に進めておりますが、一方でこの計画はよくないと思う1万3,313人の市民の方からノーを突きつけられました。現実として市長とは異なる視点の方がこれだけ大勢いられる中で強引に急ぐ意味はあるのか。私は一貫して申し上げておりますが、市民の方へ時間をかけ、もっと丁寧の説明し、市民の方の意見に耳を傾け、一旦立ちどまってもう一度考え直すことが必要だと考えますが、まずは住民投票の結果が出るまで、中央公民館の取り壊しがかかわる一連の計画、具体的には高浜小学校等整備事業や高浜小学校のプール移転がかかわる、今9月補正にも計上しております勤労青少年ホームの事業など、ストップするべ

きだと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 1万3,313筆の重みということで、これが私どもが進めてきたこれまでの政策に対するノーではないかという御質問でございますけれども、今、住民投票で問われておりますのが、議会の議決による中央公民館の取り壊しの賛否を問う住民投票の署名集めでございまして、これまで市が進めてまいりました公共施設のあり方計画、これを踏襲いたします公共施設の総合管理計画、その全てについて反対の意思表示をしたものではないと考えております。それでありますので、高浜小学校等整備事業も当初のとおり進めていくということ、先ほど市長が御答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（杉浦敏和） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 市長、行政側の考え方は確認できました。ただ、この署名が市民の方の思いというのを、私は、実際にまちの中で聞いていると、やはりその考えの中には、この一連の計画の中身の反対という思いもあると思います。その辺をしっかりと含んでいただきたいと思います。一旦立ちどまる勇気も必要だと思います。商工会は、中央公民館の取り壊しの計画に伴い、既に国・県へ補助金760万円を返金してしまったとも聞いております。強引に急いでやり過ぎた結果、市民の皆さん、さまざまな団体等に不安や迷惑をかけないようにするとともに、税金の無駄使いをしないよう、しっかりとした市政運営、適切な判断をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先ほどの3番議員の発言の中で、働けるのに働かないで……

○議長（杉浦敏和） マイクを使ってください。

○12番（内藤とし子） 働けるのに働かないで生活保護費をもらうという発言がありましたが、担当はそんな、どういうふうで生活保護費を受けるのか、大変厳しい審査をして生活保護の手続きをしてみえますので、そんなことはないと思いますが、その発言について伺います。

○議長（杉浦敏和） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 先ほどの3番議員のお話は、地方公共団体がしっかり経営努力をしないで、国の交付税を当てにした経営をやっているのかということ、これを申し上げたということで、実際の生活保護費をいただいている市民の皆さんに対して言ったものではないというふうに私どもは理解しております。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

○議長（杉浦敏和） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は9月9日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後2時3分散会
